

報 道 資 料

令和 3 年 3 月 1 5 日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：辻井、上本

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線4151・4152)

国道168号十津川村風屋地内の 通行止め解除について（第3報）

国道168号十津川村風屋で発生した崩土により、令和3年3月10日から実施しておりました通行止めについて、下記のとおり、暫定的に通行止めを解除します。

引き続き、2車線開放に向けて工事を進めて参りますので、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

通行止め解除日：3月15日（月）10時頃
片側交互通行 昼間のみ（午前6時～午後6時）

国道168号十津川村風屋地内の通行止め解除について



〔奈良県道路網図(平成29情使、第1061号)を転載〕

〔© OpenStreetMap contributors〕〔<http://www.openstreetmap.org>〕